

中野区教育委員会会議録

令和3年第26回定例会

令和3年10月8日

中野区教育委員会

令和3年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年10月8日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時29分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 協議事項

(1) 令和4年度(2022年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について(子ども・教育政策課)

2 報告事項

(1) 事務局報告

①教育管理職の異動について(指導室)

②小中学校学習系ネットワークの強化について(学校教育課)

③「みらいステップなかの」の開設について(児童福祉課)

④子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について(児童福祉課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 26 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告の 3 番目及び 4 番目に関連しまして、児童相談所設置調整担当課長の半田課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

協議事項に入ります。

「令和 4 年度（2022 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和 4 年度（2022 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について（案）」についてご説明申し上げます。

教育予算の編成に当たっては、先に区長が定めた令和 4 年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要があると考えてございます。

令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症が区財政にも大きな影響を与え、区の一般財源は令和 3 年度当初と比較して微増を見込んでいるところでございますが、令和 2 年度予算の水準にはまだ遠く及ばない状況でございます。

こうした状況においても、教育委員会といたしまして、教育の質の向上をさせるとともに、新たな教育課題に的確に対応していく必要があると考えてございます。

令和 4 年度教育予算の編成に当たりましては、真に必要で優先度の高い事業を展開するため、より有効な実施方法等への見直しなどにより、教育行政の一層の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

お手元の資料、基本方針についてご説明申し上げます。基本方針は六つの項目で構成を
してございます。かいつまんでご説明を申し上げます。

1、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、学習指
導要領の目指す「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた教育を
展開していく。

2、人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、保・幼・小・中連
携教育を推進していく。

3、社会全体で子どもたちの健康と安全を守り、健全に育成する取組を推進する。

4、学校再編や学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社
会や地域状況に的確に対応する。

5、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、子どもたちの教育機
会の確保を図る。

6、学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の向上や自らの
資質の向上に専念できる環境を整える。

以上でございます。

続いて、予算編成において重点を置く項目でございます。こちらは1から7としてござ
います。

1、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を
図る。また学びの連続性を踏まえた教育の充実とともに、主体的で協働的な学びを推進す
る。

2、いじめや不登校への予防や対応、すべての幼児・児童及び生徒の育成に資する学校の
対応力・指導力の強化を図る。

3、ネットワーク環境やICT機器の整備等を進め、新たな学びに対応した学校教育環
境の整備を推進する。

4、地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度の導入に向けた取組
を推進する。

5、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づく学校の統合に伴う新校舎の整備・移転
を進めるとともに、検証を行う。また小中学校施設整備計画に基づき、学校施設の改修を計
画的に実施する。

6、新型コロナウイルス感染症の影響による様々な教育活動の実施方法の変更等に対し

て、必要な対策等を講じ、子どもたちの自主的な活動や学校行事等を保障、推進する。

7、教員が教育活動に専念できるよう、業務改善や効率化など働き方改革推進プラン等に基づく取組を進める。

以上でございます。

資料の詳細、その他につきましては、お読み取りいただきたいと思います。

なお、この件につきまして、本日ご欠席の伊藤委員、岡本委員へ事前に資料を送付させていただいております。お二方からは、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

まず、伊藤委員のご意見でございます。予算編成において重点を置く項目、6番のところの「学校行事等を保障、推進する。」というところにつきまして、行事であるならば、保障とするのは少し表現が強いと感じるので、「学校行事等を推進する。」でよいのではないかというご意見でした。

また、岡本委員からのご意見です。基本方針6番の「教員が子どもたちの教育の向上や」とありますが、こちらについては教育の向上ではなく、教育の質の向上のほうがわかりやすいのではないかといったご意見でございました。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、岡本委員からの紹介にありました教育の質の向上という言葉、この前文のところでも、教育の質の向上ということも使っていますし、よりの確な表現ではないかなと思いますので、私もこれは考えていただければと思います。

それともう1点、重点項目の3番のG I G Aスクール構想のところですが、学校教育環境の整備を推進するということで、ハード面の整備をということだと思っておりますけれども、できたらハードを整備すると同時に、それをいかに子どもたちのために活用していくかということで、運用とか、そのような言葉が入ったほうがいいかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。他にご意見ありますか。

村杉委員

私も岡本委員と伊藤委員のご意見に賛成いたします。

私のほうから一つ、予算編成において重点を置く項目の2番のところのいじめや不登校への予防や対応の、この対応の前に早いとか早期の対応というのを入れられると良いかなと思ひまして、意見させていただきます。

子ども・教育政策課長

ありがとうございました。今いただいたご指摘、私どもとしてもより表現としてわかりやすいというのでしょうか。内容が十二分に伝わるような文章になると感じましたので、改めて検討させていただきたいと思ひます。

入野教育長

私のほうから、当初その保障という言葉を入れたのは、このコロナ禍でどうしても中止せざるを得なかったり、延期せざるを得なかったものもありましたが、行事等が、できるだけのことやっぺいこうという意味で保障という言葉を入れましたけれども、気持ちとしてはこういう状況であっても、子どもたちのものは大事に、自主的な活動とか学校行事は大事に推進していくということですので、私としても推進でいいかなと思ひます。

それと、教育の質の向上については、基本計画などでも、質の高い教育ということももうたっておりますので、ぜひそのようにしていったほうがいいかなと思ひますので、変えていければなと思ひます。

それからGIGAスクールのソフト面のことですか、いじめや不登校への早期対応ということについては、検討させていただければと思ひております。

重点については昨年度と項目的には似ていても、表現が大分コロナ禍のことを意識して変えてきているようなので、それでいいかなと思ひてはおります。

その他ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議で出された意見を踏まえまして、また伊藤委員、岡本委員からいただきました意見も踏まえまして、事務局案を修正いたしまして、次回議決事件の議案として取り扱いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局は次回に議案を提出するための準備をよろしくお願ひいたします。

本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

今年度も中学校の生活習慣病予防の健診で採血が一通り終わったところです。今まとめに入っておりますが、今年度は受診率が72%、去年が80%でしたので少し今回低いのですが、例年からしますと70%台ではあります。また詳細な結果がわかりましたら、ご報告させていただきます。

入野教育長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。他に発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは「教育管理職の異動について」報告をさせていただきます。

明和中学校の副校長ですが、新たに9月16日付で、高柳正人副校長が着任されました。武蔵村山市立第一中学校主幹教諭からのご昇任でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目「小中学校学習系ネットワークの強化について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは「小中学校学習系ネットワークの強化について」資料に沿ってご報告いたしま

す。

小中学校の学習系ネットワークの強化を行うため、情報通信環境の再構築を進めるものでございます。

資料の1番、事業目的でございます。新型コロナウイルス感染症流行の収束が見通せない中、小中学校における授業のオンライン配信環境を整えることが急がれております。しかしながら、現在の学校のインターネット接続環境は、各学級から同時に検索あるいは配信を行うことができない状況でございます。

こうした状況を解消するために、情報化推進計画におきまして、令和4年度中に実施を予定しておりました小中学校学習系ネットワークの再構築を、今年度に前倒しをして実施をするとともに、再構築が完了するまでの一時的な対応といたしまして、モバイルルーターや配信用機器を調達することを目的とするものでございます。

資料2番の事業内容でございます。

まず(1)学習系ネットワークの再構築ですが、①インターネット接続方式の変更といたしまして、現在は学校から区役所を経由して、区指定のデータセンターに集約され、そこからインターネットに接続をする「センター集約式」を取っておりますけれども、これを各校から直接インターネットに接続をする「ローカルブレイクアウト方式」へ再構築するものでございます。

次に②の高速大容量光回線の敷設でございますが、インターネットの接続を高速大容量化するために、各校からインターネットに接続する回線は10Gbpsのベストエフォート光回線を敷設するものでございます。

事業内容二つ目、(2)再構築完了までの対応でございます。一時的に機器を調達するものでございますけれども、まず①として、モバイルルーターの調達でございます。学習系ネットワークの再構築が終わるまでの間、モバイルルーターを小中学校全学級分の460台をレンタルで導入し、学習系ネットワークの負担軽減を図るとともに、授業のオンライン配信等に対応することといたします。

さらに②といたしまして、配信用の端末の調達でございます。オンライン授業配信等のために必要となる配信用端末を、モバイルルーターと同数、レンタルによって調達をするものでございます。

次のページでございます。

3番、事業期間は令和3年11月から令和4年3月まででございます。

4番、今後のスケジュールでございますが、今年10月に主要の契約、11月にモバイルルーターと配信用端末の納品を完了し、ネットワークの再構築を開始いたします。来年3月までにネットワークの再構築の完了を予定しております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質問等ありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。前倒しで今年度中に整備をするということと、それまでの一時的な対応ということで、ぜひ進めていただければと思います。

整理のためにいろいろ教えてもらいたいのですけど、今現状のネットワーク環境で学校できていることと、それからもしこの環境が整備今年度中されたとき、どんなことが新たに学校でできるのか。具体的に教えていただければなど。

学校教育課長

現在の環境の状態でございますけれども、30台のパソコンを同時にインターネットにつながるところが、ほぼ利用の限界の状態になっております。ですから、それ以上の同時の接続といったようなものができかねる状態になっております。

それが目指します再構築ということになりますと、それぞれ各学級同時にテレビ会議的なものができる。同時にオンライン授業ができる。そういう状況になります。

また暫定的なその他モバイルルーターを使っての対応になりますけれども、完全にはそこまでのレベルには達しませんが、例えば欠席したお子さんに対する授業の配信、一方的な配信になりますけれども、そういったことにつきましては、対応ができると考えております。

田中委員

そうすると今までは、例えば緊急事態のときに、学校を休んでいたときに、学校のホームページに授業をアップして、そこにアクセスして見ていたというのが、今のお話のように、もし1名、2名休みがあったときに、同時に家でも見られるということが可能になるということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりでございます。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

村杉委員

今後ネットワークの環境が整いましたら、オンラインの授業に向けて、少しずつ学校では練習といたしますか、そういうのをしていくような準備が進められるのでしょうか。

指導室長

実は9月からの学校再開に向けまして、各学校にオンラインで全て授業をしなければならないような可能性もあると、当時かなり新型コロナウイルスの感染が拡大傾向でしたので、先生方も時間を使って、校内で研修等を行っていただきました。

ですから、今回このネットワークが入ることによって、万が一そういうような事態になった場合の対応ですとか、先ほど田中委員のほうからもお話しがあったような、お休みをされている子どもたちへの配信というようなところは、かなりどの学校でもスキルが上がってきておりますので、今回新しくモバイルルーター等が入ることによって、さらに子どもたちへの手厚いサポートができるのではないかと期待をしております。

入野教育長

昨年までの予定ですと、今年が構築で、来年から実際にということが入る予定だった高速大容量のほうも、ぎりぎり今年度中にできる見込みがつかまりましたので、大分環境は整うかなと思っておりますし、授業を配信するだけになってしまうかもしれませんが、Google Classroomなどと併用を今できておりますので、双方向ではそちらを使う等うまく活用すれば、その間もある程度の授業というのでしょうか。子どもたちへ学習をとめないという意味での対応ができるかなと思っております。

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「「みらいステップなかの」の開設について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

それでは「みらいステップなかの」の開設につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

令和3年11月29日子ども・若者支援センター、教育センター及び図書館等を複合併設する「みらいステップなかの」が開設いたします。

1、複合施設の愛称は「みらいステップなかの」、所在地は中野区中央1丁目41番2号でございます。

2、移転する施設・組織につきましては、子ども家庭支援センター、教育センター、本町図書館、東中野図書館でございます。なお本町図書館及び東中野図書館につきましては、令和3年10月31日をもって閉館いたします。

3、設置する施設・組織の名称、担当、電話番号につきましては、資料のとおりでございます。なお、虐待通告に関する受付につきましては、子ども家庭支援センターから子ども・若者支援センターに変更になります。

4、施設概要につきましては、資料のとおりでございます。子ども・若者支援センターが4階から6階、教育センターが3階、4階、10階、中野東図書館が7階から9階となります。

最後に5、主な事業及び所管でございます。こちらは資料のとおりでございますので、後ほどごらんいただければと思います。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

待ちに待った開設ということで、いろいろ準備ご苦労さまでした。こういった複合的な施設で、いろんな課題を1カ所でまとめて対応できるということで、区民にとっても非常にいい状況ができるのではないかなと思います。

所管がいろいろあるように思うのですが、例えば4階から5階あたりは幾つかの所管が入っていますけども、お互いに連携して取り組まなくてはいけないというか、事例というか課題が当然多くなってくると思いますけども、今考えている組織的な対応、部門ごとの連携というのでしょうか。そんなことがあったら教えていただければと思います。

児童相談所設置調整担当課長

建物につきましては、田中委員のおっしゃるとおり、4階、5階等につきましては相談室等がございますので、それぞれ所管のほうは分けて使用するような形になりますけども、事務室は、子ども・若者支援センターと教育センター、あと就学相談等につきましては、全て6階でまとめるような形になります。

施設の中での連携については、代表電話番号と今回ありますので、その後どういった連

携をしたのか。またそれを踏まえて、今後どういった対応をしていくのかにつきましては、定期的な会議等を持ちたいと考えておりまして、それは担当のほうで現在調整中でございます。

田中委員

前に新宿区の、東京都の子ども家庭支援センターの担当の方の話を伺ったことがあるのですが、同じ施設にあるので、担当が違うけれどエレベーターで一緒になったりして、いろいろ顔の見える関係ができることが、子どもたちにとって非常に大きなつながりになるということをおっしゃっていましたので、ぜひその辺の連携は組織としてもしっかり対応するように、よろしく準備をお願いしたいと思います。

以上です。

村杉委員

待ちに待った開設ということで大変期待しておりますし、できる限り、医師会のほうとも協力させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

入野教育長

他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の4番目「子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

それでは子ども・若者支援センター開設に伴う児童虐待通告先等の変更につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

- 1、変更時期でございますけれども、令和3年11月29日になります。
- 2、通告・相談先につきましては中野区子ども・若者支援センター、電話番号のほうは虐待通告が03-5937-3289、その他の相談につきましては5937-3257となります。
- 3、周知につきましては、ホームページや区報等により周知するとともに、各関係機関につきましては事前に新しい連絡先のほうを通知する予定でございます。
- 4、その他でございますけれども、子ども・若者支援センター開設までは、引き続き子ども家庭支援センターのほうで、児童虐待通告等に対応してまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

受付時間が8時半から17時までということになってはいますが、それ以外の時間帯というのはどんな対応を今、しているのでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

児童虐待通告の通告先につきましては、まず市区町村と、あと東京都の児童相談所のほうがございます。児童相談所のほうの専用ダイヤルにつきましては、189というのが全国的にございますので、こちらに電話しますと、児童相談所の担当所管のほうにつながるという仕組みになっております。

田中委員

それなら安心だと思います。

あともう一つは周知ですけれども、今回変わるということで連絡先を周知するわけですが、また継続的にぜひこういった窓口があるということで、特に子どもたちに向けても周知を進めていただけるといいなと思います。ぜひよろしく申し上げます。

入野教育長

他にはよろしいでしょうか。他にご発言がございませんので、本報告は終了したいと思います。

その他報告はありますでしょうか。

子ども・教育政策課長

昨夜の地震の影響につきまして、口頭でご報告申し上げます。

区立小中学校、それから幼稚園、保育園等における被害につきましては、現段階出ておりません。予定しております教育活動、運営を実施しているところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に事務局から次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、10月15日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これもちまして教育委員会第 26 回定例会を閉じます。
ありがとうございました。

午前 10 時 29 分閉会